

特定非営利活動法人の設立の認証について

特定非営利活動促進法（NPO法）に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の設立を認証した。これにより本県の認証団体数は375団体となる。

1 認証年月日

令和4年6月23日

2 認証団体の概要

- ・名 称 特定非営利活動法人じっくらあと
- ・代 表 者 小浦 詩
- ・事 務 所 石川県輪島市河井町23部1番地150
- ・目 的

この法人は、地域で育つ子どもたちに対して、ひとりひとりが安心して過ごせる居場所づくり、多様な学びや生き方に触れる経験、ごちゃまぜまるごとの支え合いを行い、日々の生活への些細な期待を感じる心や将来の自分を主体的に考える心を育むことができる地域を子どもたちと共に実現することを目的とする。

- ・名 称 NPO法人北陸空き家問題相談センター
- ・代 表 者 岡崎 広弥
- ・事 務 所 石川県金沢市みずき3丁目60番地
- ・目 的

この法人は、社会問題となっている、空き家、空き地問題を解決するために、その情報収集、調査開示、相談を行い、必要に応じて専門業者を紹介する事業を行い、誰もが安心して暮らせる地域社会の構築に寄与することを目的とする。